

会 議 録

会議名 (付属機関等名)		第14回川西市立学校校区審議会	
事務局(担当課)		教育振興部学校教育室学務課	
開催日時		平成23年4月26日(火) 午後5時00分～	
開催場所		市役所4階 庁議室	
出席者	委員	植木壽子、米川英樹、上西淳一、小谷和代、豊泉浩孝、田中利彦、 光本道尚、安田末廣、秋田修一、中井成郷、則兼千世	
	その他		
	事務局	牛尾教育振興部長、中塚総務調整室長、石田学校教育室長、 尾辻学務課長、稲野学務課長補佐、廣田学務課主査、 尾屋学務課主任	
傍聴の可否		可	傍聴者数 1人
傍聴不可・一部不可の 場合は、その理由			
会議次第		議事 (1) 校区外就学希望制度について (2) その他 川西市立幼稚園の園区に関すること	
会議結果		審議経過のとおり	

審 議 経 過

会 長

こんにちは。本審議会もこの後1、2回ぐらいで、少し結論めいたものを考えていきたく思っております。6月末が任期となっており、交代される方もいらっしゃるので、できるだけ任期を考えたいと、皆さんの知恵をいただきながら進めたいと思います。よろしくお願いいたします。

これまでの議論、前回、前々回と随分動いてきまして、川西市の校区をどう考えていくのかということめぐって、前回はかなり多様な方向から議論をいただきました。

一つは公教育である限り、教育の平等性、学校教育は全ての子ども達に、できるだけ同じような教育を受けさせるべきであるということです。あまりにも教育の質が違うのでは、公教育として問題があるだろうということが挙げられました。もう一つは通学の距離、これは子どもの安全も関わってのことだろうと思いますが、学校距離の課題があるだろうということです。あと一つはコミュニティとの関係と申しますか、地域住民と学校がどのように関わり合いを持つべきなのかということについて、考えておく必要があるだろうということです。大きく分けてその3点が、原則なり考え方の筋道だろうということでした。

そういう全体の流れのなかで考えていこうということですが、5パーセント枠という形で、ある種の調整弁のようなものが作られまして、それがこの数年間、機能してきたわけです。それがはたして今現在、機能不全に陥っているのか、その問題意識もあります。どのように住民の意思を汲みながら学区を決めていくのかということ、そういった調整弁のようなものも含みながら、これまで制度を設計してきました。制度を作ってみても、例えば緑台中学校のところでは、あまりにもクラス数が少なくなってしまうという課題から、特例的に5パーセントの枠を超えるものも受け入れるということを確認しました。

全体としては3つの原則に基づいて議論すべきだと思いますが、現実問題としてそうした課題も突き付けられてきたというなかで、それじゃあどうするのか、川西市の校区全体をどういうふうに考えればいいのかということが、我々に課せられた課題かなと思います。

色々な課題がある地域、安定的に推移している地域と変動要因を含んだ地域もあるだろうということで、二つの地域について指摘がなされました。一つは緑台1丁目から5丁目ですね。具体的には、この6年間で40人の申請があったわけですが、その分母はどれだけのなか、何人の中で40人が申請したのか、それは住民の意思をそこで汲み取る一つの要因になるだろうということで、資料の作成をお願いしておりました。

一方でもう一つの東谷については、コミュニティとの繋がりが非常に強い地域ですので、これは別途考えていく必要があるだろうということで終わっていたかと思っております。そういう全体の流れですが、まず焦点化した形で議論をしたいと思っています。

最初に日程についてのご相談ですが、本審議会は6月末で交代される方が多いとお聞きしております。任期が6月30日となっておりますので、それまでにできる事、それ以降にやるべき事、少し整理する必要があると思います。今後、5月と6月に開催し当面の課題について、とりあえずの結論を得たいと思っています。言ってみれば今やろうとしていることは、現実を前にして、どういうふうに考えればいいのかという具体的な場所を考えているわけですが、もう一つはさらに全体の枠組みを正面に据えて、校区全体についての議

	<p>論をいただくということで、二段階に分けて議論していただくのがいいのではないかと考えています。6月以降については全体の枠組み、6月までは今できることをやるという形で進めたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>今会長がおっしゃったことでいいと思います。一つ事務局に質問ですが、今回の震災の関係で、学校が受け入れをどのようにされているのかその現状と、受け入れされている場合、いつぐらいまでされるのでしょうか。</p>
事務局	<p>三つの小学校で、1年生2名、4年生1名、5年生1名の合計4名を受け入れています。制度的には、震災ということで特別にルールを作って受け入れるということはしておりません。既存の制度で運用していますが、添付書類を不要とするなど、できるだけ負担を少なくするように対応しております。また、学用品など就学関係の準備ができていない可能性がありますので、そういったことも運用で対応しております。</p> <p>また、期日を設けまして、現在のところは1年間、様子を見ようと思っています。</p>
委員	<p>今後、増えるかもしれないといった予想などはされていますか。</p>
事務局	<p>この先、向こうで学校の復興がないとか、関東圏まで来られるか、あるいは関西まで来られるのか、様子を見ながら次の手が必要なときにはまた考えようかと思っています。</p>
委員	<p>会長のおっしゃった方針でいいかと思います。確認ですが、校区の問題について、小学校は今回入らないのでしょうか。例えば緑台中学校の問題、多田中学校の問題、それから東谷中学校の問題、その問題については、前回の議事録を見ますと非常に浮き上がって見えてきました。小学校はコミュニティの問題もあるし、そこに手を入れるのはすぐには難しいのではないかというような議論が前回あったように思います。そうしますと、この中学校の問題で5パーセントの枠をどうするかという従来通りのやり方の問題と、校区の線引きの問題も含めてこの中で議論していくというふうに考えていいのでしょうか。</p>
会長	<p>小学校のことについてはこれまであまり議論してきませんでした。中学校区ということですから、当然、なかに小学校区が含まれるということですので、場合によっては影響があります。</p>
委員	<p>5パーセントの枠であれば問題ないのですが、線引きを変えらるとなると小学校のことも考えなくてははいけませんね。</p>
会長	<p>そうですね、線引きを変えらるとなると小学校も影響が出てきますね。これは議論の中に含めていただく内容かなと思います。</p> <p>それでは先程申し上げたように、二段階に分けて審議を進めたいと思います。</p> <p>はじめに事務局から資料の説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>お配りしています資料をご覧ください。</p> <p>緑台1丁目から5丁目および西畦野1・2丁目の年度別中学一年生対象者数という表題のついているものです。</p> <p>表が上下2段になっておりまして、まず上の表をご覧ください。</p> <p>これは、緑台1丁目から5丁目および西畦野1、2丁目に居住する、各年度の中学一年生の人数を集計したものです。緑台1丁目から5丁目の合計は、各年度30名程度、西畦野1、2丁目の合計は10名程度となっています。</p> <p>下段の表ですが、参考としまして、今年度の小学校6年生から1年生の人数を記載いたしました。</p>

会長 事務局	<p>平成24年度には6年生が中学1年生に、平成25年度には5年生が中学1年生へと進学いたしますので、来年度以降を考える上で参考にさせていただければと思います。</p> <p>なお、これは平成23年4月1日現在の人数ですので、転入や転出、私立学校等への就学により、実際に公立中学に進学する人数は変わってきます。あくまでも目安としてお考えください。資料の説明は以上です。</p> <p>この地域から校区外申請をされたのは何名でしたか。</p> <p>平成22年12月21日の審議会でお配りした資料にありますが、緑台1丁目から5丁目までにお住まいの方で、平成17年度から平成22年度にかけて校区外を申請された人数は、合計で40名となっています。西畦野1丁目、2丁目については申請された方はいらっしゃいません。</p>
会長 事務局	<p>前回の審議会の中で、母数がわからないと。申請した人数はわかるけれども、何人いる内の40人なのかというご質問でした。6年間を合計すると何人になりますでしょうか。</p> <p>平成17年度の人数が確認できませんでしたので、お出ししている表は18年度から記載しております。この表にある6年間の人数を合計しますと、200名になります。</p>
会長	<p>おおよそ200名の内の40名、20パーセントの方が申請をだされたということですね、これをどう評価するのか。西畦野については申請者がありませんでしたのでそんなに要望がなくて、緑台の1丁目から5丁目については、かなり高い割合で申請があったということですね。</p>
委員 事務局	<p>申請された40名の方は、全員が希望の学校に行けたということですか。</p> <p>先程申し上げたとおり、40名は申請者の人数です。抽選になった年もありましたので、希望が通らなかった方がいらっしゃる可能性はあります。</p>
会長 事務局	<p>希望が通ったかどうかは別として、それだけのニーズがあったということですね。</p> <p>事務局ではこれをどのように分析されていますか。</p> <p>繰り返しになりますが、平成22年12月21日の資料の3ページによりますと、緑台1丁目から5丁目の方が申請を出されて、出された方の総数が40名でした。本日お配りしている資料を見ますと、同地区の人数は200名いたということから、約20パーセントの方が校区外に行きたかったということになります。その理由としては、学校規模によってやりたいクラブがないであるとか、それ以外の環境が自分に合っている、合っていないという理由をあげられています。事務局としては20パーセントの方が校区外を希望されたという事実だけを把握しています。</p>
会長 事務局	<p>そうしたときに、この傾向がずっと続くのかということで、下段の表ですが、これを見ました。これでは小学校6年生が35人、5年生が31人で、30人程度がずっと続きます。そうすると、もし周りの環境が同じであれば、同じようにこれだけのニーズはあるだろうということが予想されます。</p> <p>次にですが、この状況が続いたから現在緑台中学校では内容の不公平感という問題点が出ておりますので、何らかの手立てを打たなければならないのかなと考えております。</p> <p>ありがとうございます。以前から緑台のことについては議論があつて、分断する形になっていたんですかね。もう一度緑台校区について教えていただけますか。</p> <p>緑台1丁目から5丁目は、小学校区が緑台で、中学校区は多田になります。目の前にあるということと、緑台中学校ができた時期が遅かったということがありまして、多田中学</p>

会 長	<p>校となっています。緑台6丁目、7丁目については緑台中学校ができた後に開発されたので、距離的には多田中学校の方が若干近いんですが、緑台中学校が校区となっています。</p>
委 員	<p>緑台1丁目から5丁目は、緑台小学校から多田中学校へ、緑台6丁目7丁目は緑台小学校から緑台中学校へという形で、いずれも多田中学校が距離的に近いということになるわけですね。距離を絶対基準に置くと現在の校区の分け方は妥当であると、ただし、前々回の議論であったと思いますが、教育内容と言いますか、片方がすごく小さくて、片方は大きいと、同じ様な教育ができるかという、必ずしもそうではないだろうという議論もあって、教育内容を絶対基準にするのであれば、移動はあった方がいいだろうということです。そういう原則をめぐって、何を優先させるのかによって結論が違ってきます。</p>
会 長	<p>緑台中学校は昨年度、学級数が少なくなったため、教員数が減りました。今年度は2年前の教員数に戻っています。昨年度は教員数が減った影響で専門の先生がいない教科があり、免許外申請をして授業を教えるという状態でした。今年はなんとか確保できましたが、学級数によって教員の定数が決まりますので、学級数が増えて、教員数が増えて、免許外申請がなく、部活動も子ども達にとっては魅力の一つですから、これも増やしていきたいと思っています。やりたい部活動がないから他校へ行く生徒もいます。今年度は緑台中学校に隣接する小学校にオープンスクールの案内を配布して、校区外からオープンスクールや土曜体験にたくさんの方に来ていただきました。その結果、校区外からの入学者が例年よりも多くなりました。学校としても努力していますが、なにぶん元々の子どもの数が少ないので、厳しい状態ではあります。</p>
委 員	<p>免許外申請で別の教科を担当している先生がいらっしゃって、それはある種十分な教育を与えているとは言い難いということですね。もちろん授業はきちんとされているとは思いますが、制度的には課題があるということかと思えます。</p>
会 長	<p>教育の内容に関わってお話いただきましたが、一方では緑台の部分で校区変更するとすれば、コミュニティとの関係が変わってくる可能性があるかと思えます。</p>
委 員	<p>中学校だけであれば変わりません。多田グリーンハイツはすべて緑台・陽明地区コミュニティですから。</p>
会 長	<p>コミュニティのレベルから言えば特に問題はないということですか。</p>
委 員	<p>緑台はそうです。西畦野は違うコミュニティですが。</p>
会 長	<p>そうすると先程三つ言いましたが、教育的な平等の問題、コミュニティとの関係、通学距離の問題、例えば通学距離、緑台1丁目から5丁目を緑台中学校に移したとすれば…</p>
委 員	<p>一番遠くて2.5キロメートルぐらいですね。</p>
委 員	<p>子どもが減ってきている地域なんですね、オールドニュータウンという呼び方をしています、緑台、大和団地なんかは高齢化率が進んでいて、子ども自体が減ってきています。校区の広さは以前と同じで、そこに今回5パーセント枠をとということで、減ってきている中からまた減るから緑台中学校の子どもが減っているということだと思えます。ですから公平性を保つ教育をやってもらえば、根本的には校区をさわらないとどうしようもないのかなと思えます。それをどういうふうにするのか、5パーセントで一つの影響もありますが、地域全体で子ども自体が減っている地域だと認識していかないと、極端な話5パーセントをこの地域だけなくしたとしても、子ども自体が減っているの、いずれはど</p>

委員	<p>んどん減ってきます。</p>
委員	<p>それは、例えば今後10年、20年の間にまた増えたりはしないのでしょうか。</p>
委員	<p>緑台と向陽台は代替わりしつつありますが、必ずしも子どものいる世帯が入ってくるとは限らないんです。40代、50代の方が結構入られています。参考までに高齢化率は、多田グリーンハイツで36.4パーセント、大和団地が36.8パーセントになっています。</p>
会長	<p>高齢化率は65才以上の方ですか。</p>
委員	<p>そうです。またその予備軍がかなりいらっしゃいます。今まで経験したことのない高齢化社会がどんどん進んでいます。</p>
委員	<p>そうすると、緑台1丁目から5丁目を仮に校区変更したとしても、あまり意味がないかもしれないということですね。</p>
委員	<p>地図を見ますと、緑台中学校は面積が明らかに小さいですね。そのうえ高齢化が進んで子どもがいなくなるというダブルパンチで、この場合、校区を考えるとすれば、地域も含めた線引きをやり直さないと、復活しにくいと思います。</p>
委員	<p>乱暴かもしれませんが、グリーンハイツは全て緑台中学校に行ってもらえればという思いはあります。</p>
会長	<p>高齢化で子どもの数が減ってくると、本当は統廃合の問題がでてくるんです。ただ、統廃合については本審議会の審議事項ではありませんので、別のところで決めていただく必要もあるかと思いますが、ただそれで学校の数が減るとか、現実に幼稚園の数が減ったということがありましたよね。これはまた別の次元の問題で、本審議会では現存する小学校、中学校は存続し続けるものとして、そのうえで校区の線引きをどうしていくかということを考えるのが、我々の課題かなと思っております。そういう中で校区の線引きや5パーセント枠をどうするのかという課題がでてくるのかなと思います。トータルで考えると本当に子どもの数が減って、学校の数がそのままいいのかという議論はでてくる可能性があります。</p>
事務局	<p>議論の流れの中で平成22年6月以降、校区外就学希望制度について総論の問題の掘り起こしをしていただいております。前回も距離によるものや規模によるものといった分析を行って、市内にそれなりに個別の事情でもって考える必要のあるケースがあると認識していただきました。事務局としましては、任期というものも念頭に入れまして、6月末までに検討していただく課題と、より早急に対応する必要があるものに切り分けて、諮問の文言を調整したいと思っております。</p>
事務局	<p>考え方としましては、大きい話として市域全体の学校で、あるべき姿というものを考えていただくということで、この課題につきましてはすぐに答えが出るものではないと思いますので、引き続きじっくり考えていただいて、制度を守るべきなのか、校区を変えるべきなのか、そのあたりも含めて議論をお願いしたいと思います。そうしている間にも次の入学生が入ってきますので、放置できない現実もございます。こういう学校に対しては早急に対応するべく、以前の審議会では抽選なしで対応するといった判断もいただきました。こういった運用でやっていく、あるいは2年後、3年後に結論づけるというような調整区域のある可能性だとか、そういったご意見をいただきたいなと思っております。</p>
会長	<p>6月までにはこの問題に、一旦区切りをつけたいと思っています。ただし、諮問に答え</p>

	<p>て答申をつくるというのが本審議会の役割ですので、諮問がどのような形でだされるのかによって、違った答えがでる可能性はあります。順序が少しおかしいのかもしれませんが、諮問がきたときには、川西全体をどういう原則で、校区を考えていけばいいのかというのが一つと、もう一つは具体的に緑台や西畦野をどうするのかという二つを組み込んだ形で答申に反映すると。おそらく諮問されるのは6月以降になると思いますので、議論の仕方としては、緑台のことについて一定の結論をつけておいて、そして全体の議論を6月以降にはじめて、あわせて諮問に答える形で答申をだすということになるのかなと思います。</p>
委員	<p>確認ですが、校区の線引きはとても無理だと。当然ながら、頭の中には入れながらということですが、そうすると先程事務局がおっしゃったように、当面の問題というのは緑台中学校の問題をどうするのかということで、それは校区の問題を頭に入れながらであるけれども、線引きまでは要求していないということですか。</p>
会長	<p>事務局がおっしゃったのは、部分的な校区の変更を先行するということですね。6月までは全体ではなくて緑台1丁目から5丁目についての校区変更を先行させて、その後校区全体として、それも含めて諮問に答える形で答申をしたいということだと思います。</p>
事務局	<p>まずあるべき姿というものを審議会に出していただきます。その中で個別の事情としてすぐに対応する必要があるということで、緑台中学校の問題を具体的に答えをいただければと思っています。長期にわたって検討していただくのがあるべき姿であると考えています。</p>
会長	<p>すいません、そこが分かりにくいのですが、まずそこを議論するというのであれば、それが終わってからでないと緑台のことはできませんよね。</p>
事務局	<p>あるべき姿が完成形になるまでに、毎年入学生がでてきて、緑台の問題を放置することはできませんので、何らかの答えを出す必要があると思っています。</p>
会長	<p>まず議論は原則を決めなさいと、原則を決めないと緑台のことを考えられない。しかし緑台のことを先行してくださいと言われると、議論としては錯綜してしまいます。</p>
事務局	<p>大きな枠があって、その枠が決まってからでないと個別のことはできないと考えるのではなくて、一般的には大きい枠を決めてから個別の問題をするんですが、そうしては個別の問題が解決しませんので、大きな問題は継続的に検討していただいて、その前に緑台の問題を先に検討していただきたい。方法としては、校区の変更もある中でどうしたらいいのかというような諮問内容の工夫が必要だと考えています。</p>
会長	<p>まだ不明確な部分も多いのですが、諮問をどうするのかというのは、我々の問題ではありませんが、答えはだいたい出ている状況で、諮問してくださいという形になるわけですね。ですから諮問が1回なのか2回になるのかということもあるわけですね。緑台のことで一つ、校区全体のことで一つ、あるいはそれをセットにして一つの諮問にするという形もあります。諮問の形も少し知恵を働かせてどういう形の諮問であれば、答えを出しやすいのか、これは本来おかしいんですが、そういう形になるのかなと思います。</p>
委員	<p>答えが決まってから諮問するということですかね。校区をどうするのかはこれから始まることで、何一つ答えは決まっていませんよね。ですから当面は緑台中学校の人数の問題ですか、学級の問題、それと今までどおり5パーセント枠でいくのか、従来どおりのやり方でいくのかどうかという問題で、校区の問題はちょっとおいておきましょうというのが主旨かなと私は感じました。</p>

<p>会 長 事務局</p>	<p>とりあえず6月まではそういう形でいくということによろしいでしょうか。</p> <p>全体の議論をこれまでにさせていただいて、市内全体の校区の課題等について出していた中で、6月以降に委員も替わられるということもあって、当面できること、やることを先程申し上げました。それに関しては生徒数の大小や、他にもありますが、その中で少し絞れば緑台中学校区のことを今議論させていただいて、そういったところが喫緊の課題では浮上しております。6月末で委員の方々も変わられますので、それに関しては論議させていただいて、一定の答えではなくて課題とか成果といったものをいただいて、それを一つの条件として考えたいと思っています。また平行して全体の論議もあり、それは一定継続させていただく中で、両方を合わせて諮問するかもしれませんし、別々にさせていただくかもしれません。少しお時間を取っていただいて、そういう課題等について議論させていただいて、方向性が一定であれば諮問のことにに関して出てこようかと思っておりますので、その時にはお願いしたいと思います。</p>
<p>会 長 事務局</p>	<p>ということで、6月の任期までに少なくとも緑台中学校区のことについて統一的な意見を出しておこうということだったと思います。</p> <p>期限的には本当に迫っていますので、結論がでにくいかもしれません。それは6月を機に一定の方向性がかなりかたまった形になるとは限りませんので、そのあたりはかたまってなくても期限的には少し余裕を持って新しいメンバーにバトンタッチすることになるかもしれませんが、よろしくお願いします。</p>
<p>会 長</p>	<p>メンバーが替わったとしても審議会としては継続しますので、そういう形になろうかと思えます。最終的には答申の段階で決まってくるということです。一定の了解事項として議論はできるかなと思えます。</p>
<p>委 員</p>	<p>一番最初に申し上げたこと、原則をめぐってどういうふうにか考えるか、教育の平等性あるいは教育内容が従前のものであるべきだというのが一点。もう一点は通学距離、これは安全との関わりで、できるだけ短くするべきだということ。三点目はコミュニティとの関係で、コミュニティとの関係が切れないように設定する必要があるだろうということで、全体として申し上げました。その中で第一点目の教育の平等ということでいいますと、昨年は非常に困った状態があり、緑台中学校についてはもう少し人数があった方がいいだろうというご意見がありました。また、緑台1丁目から5丁目を仮に校区変更してもコミュニティとしては切れないので、問題はないのではないかとご意見もありました。問題は通学距離や子どもの安全についてどうかということがあります。ただこれについてはどうしようもない部分があって、校区変更すればそこに不満がたまってくる可能性があります。三つ原則めいたものがあつたとすれば、二つまではいいんだけど、後の一つが課題として残るのかなと思えます。これは解決不可能な課題であると思えます。ただ原則の中に順序を付けるべきではないかという議論もおそらくあると思えます。</p>
<p>委 員</p>	<p>原則論でいくと一番は教育の平等性で、これは必ず確保していただきたいと思っています。これが全ての基礎だと考えています。地域との関連性の問題は今後どういう形で進んでいくのか、将来的にはまだわからないので、教育の平等性が原則確保できるなら、一時的にそれのみを重視して答申するというのも有りなのかなと思えます。例えば、今緑台が議論になっていますが、多田中学校区になっている緑台1丁目から5丁目をひとまず緑台中学校区に変えると、5パーセントの運用を変えていく、例えば緑台だけは5パーセント</p>

運用をしませんという話をすると、校区審議会の5パーセントの原則が崩れてしまうので、これはあまり適当ではないでしょう。ただ例外的に前回緑台中学校区に関しては小規模校になる問題をクリアするためにやった措置ですよと。ここで教育の条件の部分をクリアするんですが、ずっとそれを言い続けるのなら、どうして校区を変えないのかという問題になってしまうので、やはりここは一度、緑台中学校区は考えないといけないのかなと思います。

また、隣接している東谷の問題も次に出てくると思います。耐震化で移動しないとイケないうえに、子どもが増えて教室が足りなくなる。隣接している学校は緑台中学校であるという問題で、そこをにらみながら話をしていけないといけないのではないかと思います。

会長 東谷の問題は最初に私も申し上げましたが、コミュニティとの関係がけっこうかかるかなと思っています。

委員 東谷はコミュニティの意識が非常に強いんです。特に西畦野地域というのは昔からの家が残っていますので、そういう関係でコミュニティが強くなっています。

会長 東谷については多分、次の課題になるのかなと思いますが、校区全体の審議をするときの対象にしたいと思っていますので、当面は緑台に集中した方が能率的だろうと思います。

委員 昨年の生徒数ですが、陽明小学校が315名、緑台小学校が415名で、あわせて730名。緑台中学校が274名、多田中学校が864名です。多田中学校の1学年が緑台中学校全体より多くなっています。今年もそうでした。280数名が多田中学校に入られました。我々の時代では2小学校から中学校に行けば、中学校の方が規模が大きくなるはずで、それが逆に少なくなっています。明らかにアンバランスだと思います。

委員 緑台1丁目から5丁目の話が出ていますが、平野地区も課題としてあるのかなと思います。平野は現在多田東小学校区になっていまして、大きな道路を渡らないといけないので、緑台小学校への要望がけっこうあるのではないかと思います。

それと先程距離の話がでましたが、距離に関しては、中学生にもなれば特に問題にするほどでもないのかなという思いはあります。

会長 法律的には小学校は4キロメートル以内、中学校は6キロメートル以内ということですので、法律的にはクリアされているのかなと思いますが、ただ心情的に近いか遠いかというのはあると思います。

委員 平野については、申請の人数を見れば校区変更というのは明らかに検討の必要があったかと思っていて、その地域の方もどんどん子どもが大きくなっていて、その必要性が低くなってきたのかなと思います。今は多田地域から明峰にいつている地区がピークにあるのかなと思います。

会長 委員がおっしゃったことは、おそらく校区全体に関わるのかなと思います。小学校区も含めた再編を考えなければ、今おっしゃったことについてはなかなか解決しないのかなと思います。

小学校をどう中学校に統一するか、割り振るかという議論ではなくて、小学校区も含めた全体の校区編成に関わるだろうと思います。それは校区審議会の議論の対象ですので、避けて通ることができないかと思います。ただ、議事運営の面から言いますと、6月を一

	<p>且の区切りと考えていますので、それ以降にそういう話もできればと思っております。</p> <p>今おっしゃったことは、とても大事なことだと思っております。我々の議論として緑台1丁目から5丁目までしていますが、平野の問題だとかその他にも議論する必要があると考えています。</p>
委員	<p>先程委員もおっしゃったように、教育の平等性というものが保護者として一番求めている部分でもありますので、実際にそうであるということもお聞きしています。教育の平等性と通学上の安全、子どもにとってより良い形で、こういった流れが一番いいのかというところを一番に考えていただければと思っております。それは小学校と中学校の連携だと思っておりますので、そのあたりも含めて議論していただければと思います。</p>
会長	<p>色々と課題をいただいたようですが、校区全体を審議するときには、中学校からはじめるとはなくて、小学校からはじめるとあるかなと思います。小学校からはじめないと、子どもが別れていくときにバラバラになってしまうということです。コミュニティとの繋がりは重要ですが、小学校区を先行して議論して、中学校区に繋げていくということでないとおそらく解はでないであろうと思います。中学校から急に引っ張ってくるとか、人数が足りないからどうするというのではなくて、小学校区も議論の対象にしなければ全体のバランスがとれないかなと思います。これは記録にとどめていただいて、校区全体の論議をするときにご意見を活かしていきたいと思っております。</p>
委員	<p>東谷のことに関しては、先程からご意見がでていきますように、保護者からすれば平等な教育を受けさせたいという気持ちが一番高いと思います。今回の緑台中学校の問題に関しては、教員の数の問題も含めて、緑台中学校に通う子ども達が平等な教育を受けることができなくなるという状況の中で、特例措置として認めた経緯がありました。</p> <p>扇の経営というのがありまして、景気のいいときは扇を広げて、景気が悪くなれば扇を狭めるという形で、そういう考え方、いわゆる生徒数が多いときはどうするのか、生徒数が少なくなったときはどうするのかというところで、それが校区の線引きとして変えていけるのであれば、それ以上のものはないのではないかと思います。</p> <p>ちなみに私が子どもの頃は、校区がよく変わっていました。人が増えていった時代でしたので、新しい小学校ができると校区が変わりました。それに関して小学生の立場で言えば、そうなのかという程度でした。そういう経験をしていて、子どもながらに特にこれとって抵抗はありませんでした。保護者や近所のコミュニティの方々には色々と意見はあったとは思いますが、子どもの思いとしては、そんなにはないのではないかと思います。親の思い、地域の思い、教育者の思いは色々あると思いますが、そういったことから、一つ子どもにどういう影響があるかという視点もこの中に入れておくべきではないかと思っております。</p>
委員	<p>緑台中学校の問題について、ある程度の結論めいたものをまず出すのか出さないのか、色々な意見を出されていますが、本審議会としては6月末までに緑台中学校に関しての結論を出すのか出さないのかというのを決めていかないと、思っていることはどんどん言うけれどもそれだけで終わってしまうのかなという感じがしますが、そのへんはどうでしょうか。</p>
会長	<p>先程申し上げたように、出したいと思っております。ただし正式な答申ではなくて、諮問に対して答えるときに正式な答申として出すということです。緑台については、議論を煮</p>

<p>委員</p>	<p>詰めていただいて、諮問が出ればすぐに答申が出せるような形をとりたいなと思っております。</p> <p>私は歴史的な問題もあると思っています。グリーンハイツは緑台1丁目から順番に開発されて、その当時は緑台中学校がなかったので多田中学校へ行っていました。徐々に開発が進んで人口が増え、子どもが増えて、緑台中学校ができました。本来はその時に緑台は緑台中学校区にしてあげればよかったんだと思います。その問題が一つあります。普通に考えれば緑台小学校に行っている子どもと、陽明小学校に行っている子どもが緑台中学校に行けば何も問題はないと思います。歴史的にそういう経緯があったということで、私は地元の方がどのように考えてらっしゃるのかというのを尊重すべきだと思います。聞いてみれば、緑台小学校、陽明小学校に行っている方は緑台中学校に行くべきだと。これは平等性、先程から言われているように、人数的なものはクリアできると思います。</p> <p>ですから、この審議会でそこまで踏み込んで、緑台小学校、陽明小学校は緑台中学校にしますと言えるのかどうかということなんです。</p> <p>東谷地域を見れば、本来は大和団地の中に中学校があってもよかったかもしれませんが、北陵地域でも中学校用地はあるけれどもできない。もし造っていただければ同じ様な問題がでていたのかもしれませんが。たまたま緑台は急速に人口が増え、学校用地もあったので造ったけれども、地図を見ればわかるように、東谷地域はかなり広いですが中学校は一つだけです。多田地域には中学校が三つあります。南部地域は中学校が二つあると。本来は東谷地域で団地開発されたときには中学校ができていなければならぬはずが、人口が急激に増えなかったために現状できているという歴史的なものがあると思います。</p>
<p>委員</p>	<p>グリーンハイツ地区はほとんどが一戸建てなんです。何故かと言いますと、マンションなんかは建てられないように都市計画で決められていまして、初めは住みよいかからということで喜んでいましたが、だんだん年をとってきて、当時は家が高かったのが若い人は買えなくて、そのまま推移してきました。多田中学校区は集合住宅があつて、今後も増えていく傾向にあるんだと思います。ですので、校区を変更するしか方法がないのではないかと考えています。</p>
<p>委員 事務局</p>	<p>仮に緑台1丁目から5丁目までを校区変更したとして、何か障害はあるのでしょうか。</p> <p>住民の方から困ったという意見がでるかどうかは、現時点ではわかりません。ただ、安定して多田中学校を運営されている状態がありますので、そこから100人ほどを一気に移動させるとなると、何らかの影響はでるだろうとは思っています。</p>
<p>委員</p>	<p>今、多田中学校に通わせている子どもの保護者の間では、現状の生徒数が学校の規模にあっているのか、多すぎないかということが話題になっています。ですから100名が動くことに関しては、保護者とすればよかったと思われるかもしれませんが。</p> <p>ただ、緑台1丁目から5丁目の方は多田中学校に非常に近いので、そのあたりが引っ掛かります。この地区の方が本当に望まれているのであればいいんですが。</p>
<p>委員</p>	<p>200人の分母の内、40人が緑台中学校を希望されていますよね。ということは、160人は多田中学校でいいと判断している方がいらっしゃるということですから、これについては慎重に議論する必要があると思います。地域の方が緑台1丁目から5丁目は緑台中学校に行くべきだという声を大きくしてしまうと、多田中学校でいいと思っていた人達が、自分達はそんなことを望んでいないと言うでしょうし、地域は緑台だと言ってしま</p>

<p>会 長</p>	<p>と揉めるもとなると思います。ですから、あくまで小学校区は統合で中学校なんだという大前提をきちんと打ち出して、説明していかないと、地域内でいさかいが起こるといのは一番怖い話ですから、そこは充分留意する必要があると思います。</p> <p>議論がずいぶん前に進んでいるかなと思いますが、緑台の問題に集中して議論していただいているということですが、色々なご意見をお聞きすると、教育の平等の問題、地域との関わり、小学校区は一体として中学校に行った方がいいだろうという教育的な配慮の問題ということが出てきたかなと思います。</p> <p>課題は、通学距離の問題、今多田中学校で満足されている人達に対して、どのように説明するのかということですが、校区変更というのはどうしてもそれが伴うものであろうかと思っています。しかも1年生から変わっていくということもあろうかと思ひますし、仮に兄弟がいたときにどうするかという問題も出てくると思ひます。それは変わるということ前提としたときにそのようになるということです。今、議論は緑台1丁目から5丁目までに集約して、全体の流れとしては緑台1丁目から5丁目は緑台中学校に切り分けた方がいいのではないかと意見が多いのかなと思いますが、一方で原則の問題との関わりで、どの様に考えればいいのかという問題もあります。</p>
<p>委 員</p>	<p>教育の機会均等という問題は出てきました、次の問題としては地域の問題、そうすると残るのは、安全性、距離の問題ということですが、距離についてはそれほど気にしなくてもいいと思ひます。ですから全体の流れにあるコミュニティも壊されない、それから教育も、今多田中学校に80パーセントが消極的な希望を出しているということですが、それは多田中学校が、非常にクラブ活動なりが盛んだということも加わった結果だと思ひますので、緑台中学校が皆さんの要望に添うような環境になれば、保護者とすれば緑台中学校でも別段苦情は出ないのではないかと思ひます。私は緑台1丁目から5丁目を緑台中学校に移す、移し方は色々あると思ひますが、そういう方向付けをしたほうがいいのではないかと思ひます。</p>
<p>委 員</p>	<p>昨今の社会情勢を考えますと、頻繁に不審者情報が入ってきます。そういったことについて、安全対策が取りやすいか、子どもの命を守ろうとした場合、教育の平等よりも子どもの命のほうが大事ではないかという考え方もあると思ひます。自分の中でも揺れている部分はあります。</p>
<p>会 長</p>	<p>だいたい今議論の流れがほぼできてきたかなと思ひます。今日の緑台1丁目から5丁目の議論は、流れとしては方向がつきつつあるかなと感じていますが、未だ残された地域の課題、例えば平野地区の課題など、そういったことも出していただかないと、そこだけを特化してやるというのも変な話ですので、あと2回という中で、西畦野についてはニーズがないということもありましたが、可能なあり得る校区変更の課題となっている地域はこれだけではないような気がしますので、ピックアップしていただくようお願いしたいと思ひます。もしも校区変更をすれば、それに対して反対する人も出てくるでしょうし、引き続き同じところに行きたいという人をどうするかという議論を次の会でやりたいなと思ひています。例えば調整区域を設けるといふのも考えられますし、あるいは5パーセント枠のような形で並立する形で残すということも可能かなと思ひます。</p> <p>今日はもう一つ議題がありますので、ご協力いただきたいと思います。事務局から提案をお願いします。</p>

事務局	<p>このたび、加茂幼稚園とふたば幼稚園が統合することが決定いたしました。それに伴い、規則で定めている園区を設定する必要がありますので、今回諮問を提出させていただきます。</p> <p>～諮問書提出～</p>
会長	<p>二つの幼稚園を一つにしたということで、当然園区が変わると。園区をめぐっての議論というのはいつまでにやればよろしいですか。</p>
事務局 会長	<p>次回、もしくは次々回までにお願ひできればと思います。</p> <p>わかりました。この2回のうちで答申をとということですね。園区の扱いについては、小学校、中学校と少し違った扱いだったと思います。</p>
事務局	<p>新旧対照表を見ますと、変更というより、足したという形ですね。二つの園を一つにして園区も足したという案ですね。これは原則として当然のことだろうと思います。基本は非常に単純だと思います。二つの園区を統合するだけにしかすぎないということです。</p>
事務局	<p>内容についてご説明いたします。ふたば幼稚園に関しては平成22年9月16日の市議会において、既に決定されております。規則にどの様に書かれているかといいますと、お配りした資料「川西市立幼稚園区新旧対照表」の現行欄に書かれています。加茂幼稚園とふたば幼稚園を統合しますので、改正案では二つの幼稚園区を統合するという主旨になっております。変更後の答申案ですが、改正案どおりでいただければと考えております。</p>
会長 委員 事務局	<p>あまり議論する余地もないようですが…</p> <p>統合した理由を簡単に教えていただけますか。</p> <p>ふたば幼稚園の園児数がここ数年伸びない中で、このままでは公平な幼稚園保育が難しいという状況がありました。</p>
委員 事務局	<p>また、加茂幼稚園、ふたば幼稚園、久代幼稚園、川西幼稚園のエリアには私立幼稚園がありません。私立幼稚園がないということで、3歳児保育が実施されていませんでした。統合後の加茂幼稚園で3歳児保育を実施することによって、このあたりの要求になんとか応えようという主旨でございます。</p>
委員 事務局	<p>園舎はそのままですか。</p> <p>ふたば幼稚園舎の今後の用途については、市で検討している最中で、具体的には決まっておられません。</p>
委員 事務局 会長	<p>統合すれば加茂幼稚園の人数が増えるということですか。</p> <p>そのとおりです。</p>
事務局	<p>3歳児保育は認定子ども園ではなく幼稚園としてやっていくということですね。今までは2年保育でやっていたのを3年保育をするというのは、公立としては珍しいですね。教育内容については本審議会の審議内容ではありませんので、あくまでも園区ということですが、園区に関しては、小学校区、中学校区とは少し違った扱いをしていたと思います。園区を越えてどういうふうに来てもらうかという議論も以前にしたと思います。次回の時に答申案を文章化していただくことと、園区についての考え方の基本をおさらいする必要がありますので、よろしくお願ひします。</p> <p>園区そのものの議論としては単純かなと思いますので、次回答申案をまとめて了解していただくという形をとりたいと思います。</p> <p>予定されている議題は以上です。それでは次回日程ですが、5月24日火曜日、6月2</p>

8日火曜日ということをお願いしたいと思います。

本日はこれで閉会といたします。ありがとうございました。